

# 平成19年度 事業計画書

特定非営利活動法人さんぴいす

## 1 事業実施の方針

我々のミッションを達成するためには、事業の安定した遂行が必要である。そのためには、経済的な基盤強化のため昨年度開発に着手した教育カリキュラムを中心とした教育事業と、子育て支援センター「ぷらっと」を中心としたコミュニティ活性化事業の両事業において、それぞれ柱となる独自カリキュラムを確立し実施を目指すと共に、情報・科学技術の活用推進事業を拡大し、ルーチンでの収益強化に努める。

また、経済的基盤の安定をさせる事で、昨年度から取り組んでいるあしや村復興プロジェクトの推進や、今年度新たに設立される芦屋市民共同参画センターでの活動などに積極的に注力出来るだけの体力を養い、地域コミュニティ・行政との協働体制を促進させ、芦屋市内だけでなく今後は阪神地域全域に対し、法人の認知度を高め、活動に対する支援者を増やしていく。

## 2 事業の実施に関する事項

### 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
(1) 子どもの健全育成に関わる教育事業	・子ども向け教育カリキュラムの実施 (総合学習、環境学習、体験活動等)	通期	兵庫県内	5人	県内の子ども 延べ1000人	1,300
	・教員、保護者向けカリキュラムの実施 (教員研修、父親参加型活動等)	通期	芦屋市内	5人	県内の一般成人100人	430
(2) 情報・科学技術の活用推進事業	・ユビキタス推進 (ITや科学技術を使った市民・団体に対するサポート活動)	通期	兵庫県内	2人	一般成人 500人 団体 10団体 (のべ90人)	2,100
(3) コミュニティ活性化事業	・子育て支援のためのインキュベーションセンター「ぷらっと」を軸とした人材育成および市民参画による協働活動など	通期	兵庫県内	3人	高齢者・一般成人・子ども 350人	3,330
(4) 自立支援推進事業	・子育てなど家庭生活と社会生活の両立を目指した活動支援につながる活動	通期	兵庫県内	4人	就労支援を要する女性・障害者・高齢者・失業者等 300人	1,500
(5) 市民活動支援事業	・無料相談会やITサポートなど市民活動の中間支援活動	通年	兵庫県内	1人	一般成人 30人 市民活動団体、企業など10組	600
(6) 文化・伝統技術等の伝承事業	・在来工法や伝統工芸技術の伝承活動	通期	兵庫県内	4人	一般成人・子ども 100人	100